

2020年5月13日

北海道知事 鈴木 直道 様

北海道私立大学教職員組合連合
執行委員長 片山 一義
全国大学・高専教職員組合北海道地区協議会（全大教北海道）
議長 東山 寛

新型コロナウイルス感染拡大にともなう緊急要望書

新型コロナウイルス蔓延防止のため、昼夜を分かたずご尽力されていることに心より敬意を表します。

さて、北海道地域における感染拡大の深刻化と緊急事態宣言の発令により、地域経済が大きな打撃を受けています。大学に対しても休業が要請される中、学生の生活と学習環境は悪化するばかりです。

とりわけ、感染防止のために行われている飲食店等への自粛要請が、学生の生活維持に深刻な影響を与えています。突然の休業やアルバイトの削減による収入の急減は、アルバイトによって学費や生活費をねん出している学生にとって死活問題です。そのことは昨今の報道でも明らかなおりですが、多くの学生が今後の生活に見通しを持たず、強い不安感を抱いていることを社会的に受け止める必要があります。

つきましては、様々な影響を受けている学生に対して北海道の行政として十分な支援に取り組まれるよう、以下の通り緊急に要望しますのでよろしくお願いいたします。

記

- (1) 新型コロナウイルスの感染拡大防止と学生の生命を守る観点から、誰もが速やかに適切な検査と医療処置を受けることができるよう体制を整えてください。
- (2) 今年4月からの「大学等修学支援制度」の年収要件（年収380万円未満）の大幅な緩和を国に対して求めるとともに、直近の家計急変で修学の継続が困難となる学生に対して、北海道による独自の支援一時金の給付など、必要な生活支援を行なってください。
- (3) 経済的事由により入学金・授業料等の期限内納付が困難になっている学生への対応として、一時的な給付型奨学金の支給や無利子の貸付を行なってください。
- (4) 道内でも多くの大学が2020年度の授業をオンライン（遠隔授業）によって展開しています。学生がこれを受講するためには機器の準備や通信費の負担が伴います。しかし、公的な支援等がないために、大学が直接的に支援金を給付する例が増えてきていますが、金額の多寡などバラつきがあり、また、大学にとっても負担が重くなっています。北海道においては大学等へ休業要請を行っている現状に鑑み、オンライン授業を受講する学生に対して積極的な支援策を講じてください。
- (5) 新型コロナウイルスの感染拡大を口実にした内定の取り消しなど、不当な雇用削減を行わないよう業界団体、各事業所への指導を徹底してください。
- (6) 休業要請にともなうアルバイト等の削減による収入の急減に対し、雇用調整助成金を活用して学生アルバイトに休業手当を支払うよう業界団体、各事業所への指導を徹底してください。

以上

<本件での連絡先>

〒001-0013 札幌市北区北13条西3丁目2-1-409
北海道私立大学教職員組合連合（担当：小松）

Tel : 011-311-1608

Email : hkifpu@yahoo.co.jp